

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時35分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑答弁は的確にわかり易く要領よくおこなってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受けて続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。固有名詞等は発言に充分注意をしてください。

なお、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 藤 井 要 君

○議長（稲葉昭宏君） 通告順位1番、藤井要君。

（1番 藤井 要君 登壇）

○1番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

安倍自民党政権発足から6カ月を過ぎても世論調査では高い支持率を維持し、国民の安倍総理に対する期待感が感じられるところでもあります。よく地方への波及効果は1～2年後と言われていますが、松崎町に目を向けた時、それまで待てるのでしょうか。

5月22日に開催された商工会の総会に出席させていただきましたが、10年間で100件もの会員が減少し、現在は380件とのことでした。商工会では事業として、よもぎによるまちおこしや俳句の町の充実と考えているとのことであり、期待するところです。

観光業においても観光協会を中心に中京方面への誘客を行うとのことであり、観光客の増加が期待される場所でもあります。

また、町民有志による桑の葉を活用した地域おこしに取り組む人たちも出てきていますので、早期に経済効果が出るよう町議会の取り組みもますます重要と考える次第であります。

このようなことを踏まえながら、教育問題、休耕地の活用、町の課題について3点の一般質問を行います。

まず、教育関係についてであります。2011年頃より教職員の不祥事、大津市での生徒の自殺、また最近ではクラブ活動での生徒への体罰問題といじめ、体罰に対する報道を目にすることの方が少ないような状況であります。これに対し、国をはじめ県教育委員会ではさまざまな対策を打ち出し、防止に努めているところでもあります。

最近では、教育委員会改革、機能の立て直しをどう図るかが議論の対象となっています。現行

制度では教育委員会の中に教育委員長と実務を統括する教育長が併存しており、責任の所在があいまいで、重大事案が起きた際に迅速な対応が取れないのではないかとこの弊害が顕在化してきています。

そこで、わが町のいじめ、体罰の現況と重大事案の発生時にはどのような方法で解決を図るのか。危機管理組織は構築されているのかについて伺いたいと思います。

次に、ハーブによる休耕地対策と6次産業化に向けた対策についてであります。

私は3月29日に町のホームページでハーブの試験的販売を知り、数日後花の三聖苑で虫除けスプレーと入浴剤を購入しました。現物を持ちながら、町内の数名の方にハーブ製品が出来たことや使用感を聞きましたが、製品が出来たこともどこで販売をしているのかもほとんどの方が知りませんでした。その後、新聞や広報に記事が掲載されましたので、知名度は上がったと思いますが、いくら試験的販売とはいえ、本当に6次産業化に向けた取り組みを考えた対応を行っているのか甚だ疑問であります。

牛に食わせるハーブ牛から始まった飛びつかみ政策にならないためにも6次産業化に向けた今後の計画について伺いたいと思います。

次に、今後の課題についてであります。

昨年末の政権交代により自民党の成長戦略「アベノミクス」による景気回復が期待される一方で、西伊豆堂ヶ島のホテルの休館など観光業界にとって厳しい状況が続いています。

当町においても同じような現実と直面していると伺っています。文化財的な価値のある家屋の保存に対応しなければ松崎の文化の喪失、ひいては観光事業の衰退に繋がっていくのではないかと懸念される場所です。一般町民やNPOによる保存活動も始まっているようですが、当町は文化財的な家屋の維持保全にどのように取り組むのかお尋ねいたします。

また、田んぼを使った花畑は天候に恵まれ、今期は来場者も6万7000人余りで5月の大型連休には1万600人余りが来場しました。4月当初の花の咲き具合では誘客できるのか、「花畑は経費の無駄である。」「新しいことをやるべきだ。」との町民の声も多く寄せられました。気候の変化や連作障害、駐車場の有料化と町民からのさまざまな意見が出てきていますので、経済効果を検証し、花畑とかかし人形アートのコラボ、松高吹奏楽部の花畑コンサートの企画など、また、鮎川耕地を利用した新しい企画などができないのか。当局の考えを伺いたいと思います。

これにて壇上からの一般質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 藤井要議員の一般質問にお答えします。

1. 教育問題について。 1. 当町におけるいじめ、体罰の現状は。①「いじめに対する判定基準が変わったが以前と比べて、どの様な数字が出たのか」についてであります。

いじめ等の児童生徒間の問題行動等を把握するため、文部科学省では昭和57年度から公立の学校を対象に調査を行っております。

調査開始当初は、校内暴力発生状況が調査事項でしたが、社会の変化とともに児童生徒を取

り巻く問題が多様化し、昭和 60 年度調査から「いじめ」が加わりました。平成 18 年度調査からは、ご質問の「いじめ」の定義が変更され、旧定義では「自分より弱いものに対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。」とされておりましたが、新定義では「当該児童生徒が一定の人間関係にある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」になりました。

変更前後のいじめ認知件数の状況ですが、静岡県全体で、平成 17 年度調査では小・中学校で 786 件でしたが、平成 18 年度調査では 1,968 件と大幅に増加しております。

一方、当町における状況ですが、平成 17 年度の調査では小・中学校ともいじめの認知件数は「無し」という報告でしたが、平成 18 年度の調査では、中学校で 3 件の報告がされております。

また、直近の平成 24 年度調査では小学校で 3 件、中学校で 4 件報告されております。

②「体罰に対する調査報告を県に提出したと思うが、どのような調査結果になったのか」についてであります。

ご質問の調査は、文部科学省が平成 24 年度中に発生した児童生徒に対する体罰の実態を把握するため、各都道府県教育委員会等を通じて、職員、児童生徒、保護者を対象に実施したものです。

当町における調査結果ですが、児童・生徒や保護者からの報告はありませんでしたが、学校から 1 件の報告が上がってきております。

③「いじめ、体罰等に対処する危機管理体制は、どうなっているのか」についてであります。

小・中学校のいじめ問題については、点検項目を設けて年に数回点検を行い、結果については職員会議を通じ、全職員への情報の共有化を徹底しております。

さらに、個別に対応する事例が発生した場合は、学校内では、校長、教頭、教務、学年主任等の職員で構成された、「いじめ対策委員会」を設置して対応に当たるようにしております。

また、体罰については、県教委や新聞報道等から得られた情報をその都度職員会議等の場で事例を確認し合い、全職員に不祥事根絶の意識化を徹底しております。

2. 休耕地の有効活用事業について。1. ハーブ栽培事業の進捗状況は。①「製品化、試験販売の状況は」についてであります。

昨年から、耕作放棄地の解消対策のひとつとして、また、新たな特産品開発による農業振興を図るため、ハーブの実証栽培を行っています。

この事業は、耕作放棄地のさらなる解消のため、約 20 アールの耕作放棄地を活用してハーブを栽培し、ハーブの生産だけでなく、加工品づくりから販売までを行う 6 次産業化が可能かどうか、また、収益が確保できるかどうかを実証するものです。

初年度の加工品としましては、入浴用乾燥ハーブと芳香蒸留水を作りました。4月から花の三聖苑などで試験販売を行っているところですが、売れ行きは今一歩伸び悩んでいるという状況となっております。

②「事業化に向けての今後の計画は」についてであります。

今回の実証栽培は、6次産業化が可能かを考察するうえでの実験となりましたが、栽培管理が比較的容易であることや、食用、薬用、加工用と用途に多様性があるなどの理由から耕作放棄地の再生対策としての栽培作物としては可能性があると考えております。

しかしながら、広く栽培作物として定着するには、収益性が高いということが条件となってきますので、需給関係や販路、栽培や出荷の条件など、まだまだ市場調査を続けていく必要があると感じています。

また、ハーブは当町だけで採れるものではないため、他産地との差別化や、宣伝する際のストーリー性なども必要になってくると思います。

これからも、いろいろな可能性を探りながら、当町に合った形態を示すことができるよう、実験を続けてまいります。

3. 今後の課題について。①「文化財的な価値のある一般家屋の保存に向けた町の考えは」についてであります。

現在、町内にはなまこ壁の建物が200棟余りあり、歴史的にも、観光的にも、町の貴重な財産となっております。

町では、左官技術の継承や街並み整備、誘客を目的として平成6年度から伊豆の長八美術館周辺で民家のブロック塀になまこ壁を施工する「ナマコ壁技術伝承事業」を行い、これまで665メートルが整備されています。

加えて、平成14年度には、教育委員会で町内に残るなまこ壁の調査が行われ、「海鼠壁のある建物」との調査報告書が発刊されています。

また、平成16年度には、町内有志により「松崎蔵づくり隊」が結成され、伊豆文邸のなまこ壁の修理、夢の蔵の建設、イベント時の壁塗り体験、左技士(光る泥団子)選手権などを通じて、なまこ壁の啓蒙、保存活動を展開しています。

なお、「日本で最も美しい村」連合に加盟申請をした地域資源の一つに、歴史的に地域と歩んできた建造物としてなまこ壁の建物も取り上げてあることから、なまこ壁の建物は将来に渡って残していかなければならない松崎町を代表する宝と認識しております。

町が管理するなまこ壁の施設を除き、多くの建物は個人所有であることから、保存の方法、活用などについては、十分に検討する必要があるものと考えています。

②「大規模花畑の入込み状況と経済効果の検証は。花見、花狩り以外の新企画の考えはないか」についてであります。

那賀地区の農閑期の田んぼを利用した大規模花畑につきましては、町が推進する「花いっぱい

い運動」の目玉とするために、平成12年度から実施しているものです。

来場者も平成20年から6万人を超える規模となり、今年の春は、雨などの日を除いた48日間で、6万7000人（1日当たり1395人）の来場者がありました。

花畑は、マスコミや旅行雑誌などが多く取り上げる松崎の春を代表する資源となっており、大きな宣伝効果を発揮しております。加えて、誘客活動も実施していることから、町内宿泊や旅行業者のツアーなどにも活用されています。

特に、桜の花の時期やゴールデンウィークには見物客も多く、観光協会が花畑に設置する売店での売り上げもあるほか、町内飲食店、売店などでの消費も多いものと考えております。

花見、花狩り以外の企画につきましては、観光協会が中心となり、伊勢海老の味噌汁サービスやモーターパラグライダーによるお菓子まき、女性シンガーソングライターのコンサートにより賑わいを創出し、花畑の有効利用を図っております。

この花畑も伊豆地域にとって欠くことのできないものになっていることから、今後、新たな企画も検討しながら積極的な展開を図り、誘客につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（藤井 要君） 一問一答方式でお願いしたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○1番（藤井 要君） それでは、まず最初に、教育問題について伺います。私もずっと教育問題の質問もしていたわけですが、今日はちょっと教育長と本格的にはありませんけれども、濃い質疑を行いたいと思います。

最近では、いじめから体罰に移ってきて、今日も7件ほど、中学と小学校で合せて7件ほどということですが、今までこれは、町長は松崎にはいじめはないというような考えでいたわけですが、それは教育委員会の方と当局の方の意思の疎通みたいな、そういうコミュニケーションはあったでしょうけれども、今までは「ない」ということでしたけれども、その点はもう少し・・・。

それと、これから組織的・・・、いま教育委員会だけでやっておられるみたいですが、よそのところでは警察官が入ったり、そういうような危機管理に向けた組織の充実ということをやっているわけですが、この前の教育長の話ではまだ法律的には充実されていないというようなことで、お話を伺ったわけですが、やっぱり並行して、そういうもしあった場合のことを考えて、警察官が入ったりとか、そういう有識者みたいなそういうのが入った組織づくりをいま行っているのかどうか伺いたいと思いますけれども。

○教育長（藤池清信君） 今までいじめがなかったという報告は、これは確かに2年前、3年前、私も調べてみたんですが、これは学校からの報告はゼロでございました。

それから、23年度に1件と24年度、ご指摘のようにいじめがございました。これは、一つは、いじめということがこれは大きな社会問題になっているということと、それと、報告を文科省の方で特に24年度については、これは全児童、全保護者に対して体罰・いじめについてなかったかどうかということについてしっ皆で調査をしておりますので、今回は24年度については出ていると思いますが、いずれにしましてもその後追跡調査をしましたところ、小学校の2件、中学の4件とも既に解消しております。そのことを一つ申し上げておきたいと思います。

それから、組織的に警察の力をということについては、これは確かに大事なことでございまして、例えば、相手に怪我をさせたとか、そういうことについては、これは刑法の犯罪でございしますので、そういうことについては当然やっていくことと、それから、例えば、こういう時代ですからインターネット等を使って誹謗中傷をするだとか、そういうようなことを広めたりしたような場合には、これはやはり犯罪でございしますので、当然これは警察と学警連という組織もありますので、そういうところで協議しながら・・・、それと、もう明らかに犯罪だという場合には、これはすぐに対応をする、警察に届けをするということになると思います。

○1番（藤井 要君） 今の答弁ですと、じゃあ、まだ組織というのは警察が入ったりとか、そういう組織じゃなくて、何かがあった時には警察に連絡して対応するというようなことですよ。

ほかのところでは、やっぱりもう最初からそういう組織を作っているところもありますよね。警察を入れたりとか、やっぱりそういうのを考えていくのも・・・、どんどん先に先にと、そういうのも一つの手じゃないかと思っておりますので、それをまた考えてもらいたいと思います。

それと、大津のいじめをうけまして、よく私もテレビで見たんですけども、教育委員長ですか、金づちか何かで殴られて頭にグルグル包帯を巻いて、ちょっと一週間ばかり休みましたよね。ああいう対応を見ていると、教育長はどう思いましたか。

例えば、私から言わせれば、隠ぺい体質じゃなかったのかとか、そういうような、隠すのが今まで多かったと・・・、松崎は教育長だから、そういうことはないと思いますけれども、ちょっとその辺をテレビを見ていてどう感じたかをお願いします。

○教育長（藤池清信君） 確かに、大津の事件につきましては、一つ言えるのは、教育委員会と現場の学校との間の意思の疎通がよく取れていないなと私はそのように感じております。これは日頃から事が起きてから対応するのではなくて、事が起こる前の対応、これが一番大事だと思っております。

少し、2～3分よろしいでしょうか。私はこのいじめ・体罰等の問題について、それが起こるとすぐにそれに対して本人から事情を聞いたりとか、そういうことをやるわけですが、例えば、

現在のところ松崎中学では月に1回記名式で「あなたは今月いやな思いをしたことがありますか。どうだったでしょうか。そういう場面を見たことがないでしょうか」とか、そういう調査をしておりますが、そういう中で先ほどの4件というのも出てきたと思うんですが、ただ、いずれにしても、これは対症療法的なやり方だと思っています。根本から変えるにはもっと別のことが大事かなと思っています、いま学校の方に本年度お願いしておりますのは、松崎教育の方針を年度当初に示しますので、その中でお願いしておりますのはとにかく自分を大事にする。自尊心とでも申しましょうか、これをぜひ養ってください。自分を大事にすることができれば、人の痛みもわかるわけですから、そういう子どもを育てましょうと、そのためにどこでそれをやるかといったら、委員会だとかそれも大事でしょうけれども、日頃の授業の中で一人ひとりの子どもが人の話をよく聞くことができること、しっかり聞く、途中で話を遮ったりしない、しっかり最後まで聞ける子。それから、自分の考えを最後までしっかり話すことができる。これは授業の中でやるわけですから、子どもによっては時間がかかる場合もあります。しかし、その辺を、大事なことからお願いしたいということで、この2つですね。しっかり聞くこと、しっかり話すこと、これを通して一人ひとりの考えの大切さを認識させながら、いじめだとか、そういうこととは関係のないところで子どもが成長していくように考えていきたいと思っています。

○1番(藤井 要君) 教育長の話はよくわかりましたので、これからもいじめがないようにしっかりと見守ってもらいたいと思います。

町長、最近の話でしたけれども、近隣の町長が教育委員会の統合も考えていると、そのような発言がありましたよね。それに対して町長はどうお考えなのか。どう思っているのか。ご発言をお願いします。

○町長(齋藤文彦君) この件については、西伊豆の町長といろいろ話し合うことがあるわけですが、これから本当に子どもが少なくなってきた、やっぱり教育委員会も一つで出来るのではないかというような話をする場合があります。

私としては、今のところ両町でやっていくわけですが、最終的にはそのような形になるような気がしているところでございます。

○1番(藤井 要君) じゃあ、お話ししているということで、最終的には教育委員会等も一つになるんじゃないかという考えみたいですが、そういう発言があったことを教育長さんたちとの話し合いの中で伝えてはいますか。最終的に・・・、西伊豆町という名前が町長から出ましたので、言いますけれども、じゃあ、そういう時に、西伊豆町長からこういう話があったけれど

も、ちょっと考えてみたらどうかというような、そういう町長からのお考えは伝えていないですか。それとも、まだそういうことがあったということを伝えていないんですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 西伊豆町の議会で町長が同じようなことを答えていまして、教育長の方からそのような話がありましたよというようなことを私も聞いていますので、どのような形になるかわかりませんが、西伊豆町、松崎町にとって一番いい方法をこれから考えていくことになると思います。

○1番（藤井 要君） これから考えるということで、前向きに考えてもらわなければだめなわけですのでね。その時、時期が来たらというようなことではなくて、ある程度やっぱり先へ先へと考えてもらいたいなと思います。

もう1点、教育長ですけれども、これは最近の伊豆新聞かな。兵庫県の教育大が全国調査ということで、教育長はどんなタイプなんてことをやったんですよ。今の教育長のタイプは「維持・統計」型・「変革・統率」型・「維持・調整」型・「変革・調整」型と4種類あったんですけれども、教育長はどんなタイプですか。

○教育長（藤池清信君） 私もそれを見たんですが、足して割ると言ったらおかしな言い方ですけれども、一番近いのはやはり変革かなと私自身は思っているんですが。

その前に、先ほどの町長の答えに対してちょっと補足したいんですが、よろしいでしょうか。

教育委員会の統合につきましてですが、これはだんだん人口が減っていく、これは両町ともそうでございます。両町の人口、特に小学生以下の人口を見ますと、将来的には足して一つの年齢が100人を割り込む、80人、70人とくるのがこれはもう数的に出ておりますので、当然そのようなことを考えなくてはいけないと思っておりますが、ただ、一つ、今現在安倍内閣で臨時教育審議会の方に答申を求めています、その結果が通らないとわからないんですが、現状では法律の壁がありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがありますので、その中ではやはり各市町村ごとにそれぞれが教育委員会を設けて、教育長も教育委員長も決めてやりなさいということになっていきますので、ちょっとその辺のことがありますので、ちょっと補足させていただきます。

○1番（藤井 要君） どんどんと人口が少なくなりますので、先ほど言ったように、待ってじゃなくて、待ちの態勢じゃなくて、どんどんある案を内部に秘めながらどんどん進めてもらいたいなと思います。

それでは、ハープについてですけれども、先ほど私が29日、インターネットで町のホームページで見たということで、それから新聞で、これは静岡新聞かな、女性の方がハープの説明をし

ている写真がありましたね。ここに切りぬいて・・・、町長も切り抜きが好きですから私も切り抜きを持ってきましたけれども、私も先ほど言ったように、こういうように買って持って来ております。それで、彼女がにこやかに宣伝しているんですけども、これだけじゃいかんと思うんですよ。

町の職員とかは、そういうのを知っているのか。こういうのを使ったことがあるのか。ある課長に怒られちゃいますから・・・、あんまり職員をいじめるななんて言われちゃいますけれども、これを皆さんは使ったりとか、課長さんですから、やっているんですかね。

町長が職員を集めて、今度はこういう製品が出来た。お前たち使ってみろ。感想を聞きたいとか、そういうのをやっているんですかね。お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 私からは職員に言っていません。

職員というのはあれですけども、課長会議でこういうのが出来ましたよというのは話してあります。

○1番（藤井 要君） それでは、課長さん方が職員に対して、各課に帰った時にそういうことを言っているのか。普通のところでしたら、職員に使ってみてくれとかということを行っているんですけども、その点はどうですか、課長。

○総務課長（金刺英夫君） 課長会議につきましては、毎週月曜日の4時半頃、大体の原則としてやっております、そこで意見交換等が行われたものについては、各課長がそれぞれ戻った時点で課員に説明をしているというふうに私は理解しております。

○1番（藤井 要君） それでは、各課に帰ってやっているか、やっていないかを確認はしていないということでもよろしいわけですかね。そういうことですよ。

それで、ハーブに関して、新製品が今回また予算に100万円ほど付けてありますよね。それで、松崎の窓口に行きますと、こういうチラシがあるんですよ。これを見ますと、なまこ壁石けん、みかんせっけん、そして、これはコショウのようなものかな。そのようなものを作っているんですよ。これはもう前から手作りでやっているんですよ。

これは後ろを見ますと、何々ハーブ園、これは三島の方のあれですよ。そして、その先ほど3つと言いましたけれども、私はお金が無かったので2つしか買いませんでしたけれども、町長、やっぱり売るのにですね。こういう製品が出来た時にせっかくこの「マッチー」がいるわけですよ。なぜこういうのを使わないんですかね。

私でしたら、これを皆さんが見ているかわかりませんが、こういうのを「マッチー」とかを使って、もうこれを見れば松崎の製品だと・・・、そのような発想がなぜ出てこないのか、私

は不思議であります。

そして、これは2パック私は使いましたので、1パックしか残っておりませんが、やっぱり見た目、あそこに飾ってあるわけですが、何もインパクトがないですね。ポップか何かで、やっぱり松崎の私たちの作った製品ですとか、そういうのが何にもないですよ。

そして、その同じ種類が3つ入っています。例えば、視覚に訴えるのであれば、若い子たちがハーブとかありますよね。そうした場合には、ピンクの色とか、ブルーとか、白いパッケージ・・・、それはもちろんお金はかかるかもしれませんが、そうして売る、そういうような方法でいろいろ考えなければならぬと思うんですよ。

これを100均の所に行って、置いてあったら100円だと思われませんか。やっぱり付加価値を付けるという、それが松崎町のあれじゃないですか。ほかの製品を見ると、これは箱根、ピンク、これはちょっと飲むやつかな。お茶。そういうのが先ほど飽きましたけれども、売るとい意志がないんじゃないですか。ただ作ればいい。これは最初、町長がどこかのお話を聞いてきて、牛に与える、バーク牛にするんだということでやりましたよね。でも、最初の製品が出来たのは、こういうのじゃないですか。牛はどうなりましたか。

○町長（齋藤文彦君） 最初ハーブをやろうと思ったのは、松崎町のこの美しい町に休耕田というのがたくさん出てきて、草ぼうぼうになって、これをどうしたら解決するかというようなことをいろいろ考えた中で、帯広の方からハーブ牛の話があるというような話を聞いて、休耕田を使って、ハーブを使って何か新しい産業ができないかというようなことでスタートしたわけです。

これは、宣伝方法が悪いうんぬんということを言われますけれども、これは国の補助金をもらってしまして、補助金というのは非常に難しいところがありまして、これを売ったお金は国に返さなければいけないということがあって、宣伝等がなかなかできないところがございまして。

それで、私も匂い袋としていつもポケットに入れて香りを楽しんでいるわけですが、松崎町がこういうのを作ったというのは、やっぱりいろいろ新聞等で見たら、松崎の皆さんも使ってみようかというような意思をもうちょっと持ってもらいたいなど、町が作ったのは町がやればいいのかというような感じにいるのが、私は本当にさびしく思うわけでございまして。

それで、もう一つは、このハーブを町の皆さんにもうちょっと町内宣伝というのが下手なところもありますけれども、商工会と観光協会、まつざき荘等でもうちょっと・・・、アンケート用紙と一緒に「これを見てどうですか」というようなやつをやって、いまやっているところござ

いますので、こうやってくると皆さんがこれを使ったらいい、いいだろうというような話が出てくると思うところでございます。

○1番（藤井 要君） ちょっと町長も興奮してきたら面白くなるのかなと思ったら、だんだん落ち着いてきましたけれども、私は、いま町長が言ったように、これはまだお茶ができていませんよね。松崎町のやつが。ですから、早く作って、まつぎき荘や民宿なんかでおもてなしのお茶として使ったらどうかとか、そして、町の役場の中でいまお茶を飲んでいますが、ハーブのお茶を出して、それを朝飲むとか、そして、頭がすっきりして仕事がどんどん出来る、効率が良くなると町民が喜ぶ、そのようなことができればいいなと思っているんですよ。

いまの1点ともう一つは、180キロの乾燥ハーブができましたよね。90キロをいま製品にしたということで、あとの90キロは残っている、約半分が残っているということですが、これは前の時にもちょっと質問をしましたが、反あたりいくら位の・・・、1反あたり90キロになるのかな。半分だから、大体2反くらいでしたから。反あたりいくら位の費用がかかって、半分が製品になっているんですけれども、大体製品価格でどれくらいの売上というか、製品価値が出たのか教えてもらえますか。

○産業建設課長（山本秀樹君） いまのところ、反あたりの収穫量というのは出ましたけれども、実際に原料としてどのくらいで取引できるのかとか、そういうところのデータがまだはっきりわかっていないというのが実情でございます。

ただ、製品にするには、例えば、入浴剤の方は240円弱、それから、スプレーの方ですね。これは315円というような生産コストがかかっております。実際の葉っぱについて今回使ったのが、まだ170キロくらい残っているというような状況になりますので、おそらくそんなに使っていない、10キロとかせいぜいその辺でできたものだと思います。

物の数は、作った数自体がこれは大変少なく、ハーブの入浴剤の方ですか、こちらの方が製造が300個で、芳香蒸留水の方がそれぞれ150個ずつというような数しかまだ試作として作ってありませんので、今後はいまある葉っぱの状態に残っているものを今度はお茶であるとか、いろんな加工品に使うとか、そういうものの方向性を探っていくというのは引き続き継続させるといふふうにご理解いただければいいんじゃないかなと思います。

○1番（藤井 要君） この前現地視察をやったわけですが、半分くらい使っているというように伺いましたが、10キロくらいしか使っていないということで、ほとんど残っていると・・・、全部で300個、150、150ということで、これからいくと・・・、町長、採算性の問題、休耕地の活用ということもありますけれども、なかなか難しいですよ。このままい

くと。

本当にしっかりと見ていかないと、先ほど言いました飛びつき政策の赤字の典型的なものになりはしないかと、こういうことになるかと心配されますので、本当にしっかりとやってもらいたいと思いますよ。

それから、先ほど言ったように、まつぎき荘とか、役場で使うとか、やっぱり町民に知らしめる時に町民からの、買ってくださいよという注文票を付けるというくらいの気構えでやらないとなかなかいかないと思いますよ。

それで、6次産業ということで、まだまだ考えているということですがけれども、私は、例えば、廃校を利用して、そういう所で作れないのかとか、すべて地元ですよ。

それとも、天城山房でやってもらおうとか、それとも、先ほど町長からちょっと出ましたけれども、観光協会に販売窓口、そして、製造を商工会でできないのか。やっぱりそういう縦横斜めのそういう話し合いをしなければまずいと思うんですよ。商工会、観光協会、そういうようなお話とか連絡が密になっているんですか。その辺をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） ハーブというのは、皆さん結構作っていて、三浦の方ではアワビの酒蒸しに下にハーブを敷いてやっていますし、ある民宿へ行ったら玄関にハーブが・・・、はじめは草だと思ったわけですがけれども、ハーブがいっぱい敷いてあって、踏んで行ったらハーブの香りが立ち上がってきて、こここのところはすごい民宿だなと思ったところがあるわけで、ハーブの使い道というのは、これからいっぱいあると思うので、ただ、藤井議員がずんずん先に進めていますけれども、この松崎町でハーブが本当に出来るのかというようなことが最初からありまして、34種の7093苗を植えて、松崎のこういうのができるよということで、製品にしているわけですがけれども、まだ始まったばかりですので、これからじっくり足をつけてやっていきたいなと思っています。

そこで、今後の事業展開をして行く中で、やっぱりベースとなるハーブに対する知識を深めなければいかんということで、今度、本年度公社職員が2名がハーブ園の協力の下に日本ハーブ振興協会認定の講座を受けます。これによって、より安全で正しい情報とか、使い方などを適切にアドバイスして、この松崎全体で香りのある町になればいいなと思って進めているところですので、そんなにガンガン急かさないうで、じっくり足をつけてやっていきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

○1番（藤井 要君） これは4月13日のある新聞ですがけれども、ハーブの関係、実証栽培で、これは町長も読んでいますよね。「厳しい見方かもしれないが、2製品とも松崎らしさを感じる

ことはできず、町の名物に育てるのは難しいと感じた」としまして、「事業を進展させていくには職員に限らず松崎ならではの付加価値を生み出して欲しい」と書いてあります。

私も前にも質問していますが、いま松崎に来ているお客さん、私も町の中をいつも見ているんですけれども、ウォーキング、長八の所にマイクロバスを停めて歩いているお客さんはある程度の高齢者なんです。やっぱり松崎らしい、そういうことを考えながら今後も事業に取り組んでもらいたいと思います。

私も先へ先へと言うだけで町長の尻をなんかしているだけですけれども、そういうところは前向きになってほしいと思います。

最後になりますけれども、松崎の文化財の保護等に関する質問でございます。松崎の古民家というんですか、古い住宅の保存についての陳情書というのが出回っていますよね。これはご存知ですか。

○町長（齋藤文彦君） それは読んだことはありません。

○議長（稲葉昭宏君） 時間ですけれど、延長しますか。

○1番（藤井 要君） 延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○1番（藤井 要君） 読みました。感想はどうでした。

（町長「読んだことはありません」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） 読んだことはないという答弁です。

○町長（齋藤文彦君） 話には聞いたことはあるけれど、読んだことはありません。

○1番（藤井 要君） じゃあ、役場の職員は読んでいないということではよろしいのかな。中身は読んでいないということですので、ちょっと抜粋ですけれども、これは、ある人が「今回私たちは歴史的建造物を後世に残すことが大切であると感じております。そのためには公共機関で所有保存するのが最善ではないかと認識いたします」というようなことで書いてあるわけですよ。これはある・・・、1軒じゃないですけれども、私が町の中を歩いていたりすると、ここばかりじゃなくて、あと2軒ほど松崎で、もう古くなったから解体したいんだよと、松崎で買ってくれないかなと、そういうのがあるんですよね。このやつは町長は知っていると思いますけれども、北海道関係かなにかで前にいろいろ問題があって断ったなんていうことも伺っていますけれども、こういうのをひっくるめて町長は解体したいとか、買って欲しいとかといった時に松崎の方針として、どう考えているのか。古い文化を壊してそのままにするのか、それとも、何かいい方策があるのか伺います。

○町長（齋藤文彦君） 非常に難しい問題で、梶寅旅館がなくなり、ひさごがなくなった時に痛切に感じているところでございます。

　　だけど、伊豆文邸のように土地は所有者のままで建造物だけどうぞ使ってくださいというように感じになればいろいろな方策があるわけですがけれども、全部町が買ってくださいというように形になると非常に難しいことになると思います。

　　そこで、いろいろ私もそれなりの策があると思うんですけれども、やっぱり歴史的な町並みを残す地域を景観地区として設定して、そこだけには活動に合った計画とか、基準を策定しなければいかんとか、重要な建造物、近藤邸とか、山光荘、依田邸とか町指定有形文化財として登録して駐在員に対する助成制度とか、いろいろ考えなければならないなというようなことを考えているわけです。

　　松崎町は明治年間にまゆ取引で最も盛んなところが松崎市場ということで、松崎の初まゆの取引が毎年関東・東北地方のまゆの標準となり、松崎相場ということがありまして、まゆにより松崎町は本当に莫大な財産を得たわけで、それにプラスして、主要燃料であった木炭、これに加えて、換金作物等を東京とか沼津に輸送して莫大なお金を松崎の商人が得まして、そして、なまこ壁をもつ蔵というのが出来て、これは松崎の歴史ですので、これはぜひ私は残して、今度「日本で最も美しい村」連合に参加するためにもこのなまこ壁といいますか、こういうのを残すのが本当の松崎の歴史を残す本当に一番方法だと思っていますので、藤井議員にこれからも協力いただきたいと思いますけれども、どのようにしていったら、こういうものを残す方法が一番いいのかというようなことをこれから考えていきたいと思っています。

○1番（藤井 要君） いま町長の方から補助金関係等も若干出ましたので、あとは、松崎のこと、ここと、ここを残したいとかとあったら、ある程度その地主、持ち主と交渉して、松崎の指定文化財、それに対して改修する時は補助金を出す。もし解体するんだったら、その前に連絡をくださいとか、やっぱりそういう連絡を取るようにはしてもらいたいなと・・・もう解体してからでは遅いわけですので。

　　ですから、今からでもそういう維持管理に向けたしっかりとした計画を立てて、やってもらいたいなと思います。

　　時間があと4分ほどになりましたので、最後のお花畑の関係、これを伺いたいと思います。花畑は、先ほど冒頭でも言いましたとおり、本当にこれは観光客が来てくれても、これじゃあ、なんかイメージダウンになるんじゃないかというようなことでしたけれども、天気が回復してきてゴールデンウィークには6万7000人くらいの観光客が来て、それなりに楽しんでくれたとい

うことですがけれども、先ほど私がいろいろ回っている中でやっぱり先ほど言った「経費の無駄である」とか、「あそこじゃなくて、違う所を考えたらどうだ」、そして、木を植えると木は年々育っていくよと、そして、花が咲くわけですから、一回ある程度やれば下草だけ切れば維持出来るんじゃないか、お花畑ですと460万円くらいかかりますよね。そして、仮設トイレが約90万円くらいかかるわけですよ。

ですから、場所を変えて一年中四季折々の花が順繰り順繰りにできるとか、そういうようなことは、先ほど私は出しましたけれども、これはちょっと難しいかもしれないけれども、鮎川あたり、そういう所が最適じゃないか。私の頭の中では考えているわけですよ。

いろいろ総合的な面を考えますと、警察の移転もあります。消防署の移転、そして、学校の移転、そういうのを諸々考えながらやらなければ、スポット的にここがああだ、こうだとは言えないわけですがけれども、やっぱり町長、そういうのをいま考えるべきだと思うんですよ。もう本当に十何年やっているわけですね。花畑。

それで、その中では、私はまだ議員になる前にもうやめちゃえとか、1回くらいやめたというようなことも聞いておりますけれども、そういう総合的に考えてやる意志があるのか、いや、このままでいくんだよと、このままの方が楽だからいいよと、そういうようなことをちょっとお伺いして終わりたいと思いますけれど・・・。

○町長（齋藤文彦君） 花畑が楽だとか何とかじゃなくて、あれの経済効果というのは、皆さんが想像を絶するほどあると思います。テレビ、新聞、雑誌等を金額で換算したらものすごいことだと思います。

私もトップセールスで静岡県の各新聞社の社長を回りますけれども、ここは皆さん絶賛します。私は静岡県のランドデザインには花は重要なファクターですので、ぜひ花畑は続けていきたい。

それで、もう一つは、飛車角ではありませんけれども、岩科の重文の方にぜひレンゲでやってもらいたいということを岩科の区長さんに頼んでありますので、ぜひ那賀の花畑、岩科のレンゲ畑というような感じで役場を中心に飛車角でまちづくりをやっていきたいなと私は思っているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 時間ですのでまとめてください。

○1番（藤井 要君） 最後に町長が重文のこともいろいろやりました。レンゲのことも前向きにやるというようなことですから、しっかりこれからの松崎、少子高齢化がますます激しくなります。そういう中で観光も衰退していくでしょう。町長のぜひとも前向きな考えのもと一生

懸命やってもらいたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時30分）

---